

令和2年度（2020年度）第2回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

1 日時 令和3年3月12日（金） 午後3時00分～午後5時00分

2 場所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 <審議会委員>

（出席者11名）

大下委員、木下委員、白江委員、田中委員、藤内委員、中谷委員、

堀内委員、溝上委員、光田委員、矢野委員、藪谷委員 （五十音順）

<事務局職員>

早瀬健次郎（人権政策室室長）、杉野陽太郎（人権政策室参事）、檀野良美（男女共同参画センター所長）、伊藤悦史（男女共同参画センター所長代理）、河野充秀（男女共同参画センター主幹）、和田亜由美（男女共同参画センター主査）、大久保千恵（男女共同参画センター係員）

4 傍聴者 0名

5 議題 （1）男女共同参画センターの運営状況について

（2）その他

【議事内容】

（室長あいさつ）

（会の成立要件について報告）

（欠席の連絡）

（傍聴の有無）

会 長：それでは次第のとおり進めさせていただきます。まず、案件（1）の男女共同参画センターの運営状況について、事務局から説明を受けます。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長：ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

委 員：資料5についてちょっとお尋ねしたいのですが、欄外の一番下のところに、白丸で4点ほど補足説明をさせていただいているのですが、ビデオテープはもう需要がないため廃棄ということで、もう順次、廃棄中ということですか。

事務局：はい、直近で約50本廃棄しました。今後も不要だと判断したものは廃棄していく予定です。

委 員：同じものの重複があるということですかね。

事務局：DVDで購入しているものもございます。

委 員：業者さんをお願いしたら、多少金額はかかるでしょうが、ディスクで見られるように加工していただける写真屋さん等あるかと思うのですが、先だつての森(元東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長)発言のこともありましたが、男女共同参画という言葉がその頃にあったかどうかわかりませんが、おそらく1985年ぐらいから95年ぐらいの間にたくさんの啓発ビデオが出ているはずなんです。1979年に国連で女子差別撤廃条約が採択され、日本が、もう本当に先進国の中で恥ずかしいくらい、一番後の方に85年に批准いたしましたして、その前後から、やっと本腰を入れねばということで、いわゆる啓発の部類のビデオが、その頃の映像の資料というのはビデオしかございませんでしたので、たくさん出ているだろうと思うのです。国連関係のもの、それから、ご承知の通り、93年に中学校で、94年には高等学校で今まで別個になっていた技術・家庭科が男女共修になりましたので、先生方のために特化したようなカリキュラムも含めてですが、もうちょっと広く市民向けのものを見たような気がいたしますし、性教育についてもたくさん出ていたような気がいたしますので、もし、貴重なものがありはしないかと少し心配がありましたので、少しそういう目でもう一度点検していただきたいと思います。先だつての森氏の発言があるのもレクチャーを受けていないからなのですね。こういうことがずっと積み重なって、条約も批准して、国内の状況も少しずつ整えていってということが、30年40年積

み上がってまいりましたので、何か残しておきませんと。悪意なき忘却はいいのですが、悪意の隠蔽になっては本当にまずいので、やはり、あったことは、良いことは順繰り、資料がメディア的に古くなりましても、保存等いるかと、何か保存プラス、もし活用できるような手立てがありましたら、予算の範囲内でよろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございます。この件につきましては、いかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして、点検整理していきたいと思えます。

委 員：もう一度チェックして、ちょっとお金がかかるかもしれませんが、重要なものをデジタルデータ化することも考えられると思います。どんな分野でも研究の分野もそうですけども、アーカイブとして残していくことの重要性は、やはり問われていると思います。残していく重要性、そういう視点でもって確認していくことについてお願いします。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。

委 員：まず1点目は資料1の令和元年度の歳入決算での収入のWリボンバッジの販売量が、先ほどのようなご説明でも、前年度よりも52万円ほど増額があったということで、とりあえずは前年よりも売れたというか、それは素晴らしいことだと思っているのですが、その52万円増額になったのはなぜか、何か販売方法を変えられたとか、どういう要因でそうなったのかというのが少し気になったのでお伺いしたいです。今年度の予算では60万円になっているので、何か単発というか、突発的に何かあったのかなというふうに勝手に想像してはいたのですが。2点目は資料6の相談事業に関してですが、この間コロナの影響等で、報道等ではDVであったりとか、若年女性の自殺率が増えているというふうにお聞きしていて、そういう状況があるというのは私も報道で把握はしているのですが、例えば、地域の拠点施設でどのように数字にあらわれているのかなと思ってこの資料を拝見したときに、前年度とそんなに件数としては変わっていないなという印象を受けました。4月から1月の中で大幅に変わってなくて、でもDV相談枠は増えていて、なんかその数は増えていないなという印象を少し受けたのですが、それ自体をどのように捉えているのかということと、相談の内容は多岐にわたると思うのですが、例えば、吹田特有の傾向であったりとか、気づきとかがもしあれば、可能な範囲で構いませんので、お答えいただけたらなというふうに思いました。長くなりましたが、以上2点になります。

事務局：Wリボンバッジの件からお答えさせていただきます。Wリボンバッジについては、令和元年度に内閣府の方で、Wリボンバッジ及びマークを取り上げていただきました。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の際に、当時の安倍首相をはじめ、男女共同参画担当大臣だとか、皆様にWリボンバッジを付けていただいたり、内閣府の広報、ホームページにもWリボンマークを使用していただきました。バッジの購入に関しては、吹田市の方に問い合わせをということにさせていただき、かつ、政令指定都市の方にWリボンバッジを内閣府から配布していただいたり、そのような取り組みがありまして、元年度は注目が上がりました。11月の期間を終えてからもいろんな所で付けておられる方を見たり、そういったお問い合わせをたくさんいただいて、元年度はWリボンバッジ収入が多く増えたというような流れになっております。補足なのですが、今も橋本聖子さんに付けていただいたりしている姿を、ここ最近、森さんの発言等でたくさんお見かけされた方もいらっしゃると思うのですが、今の状況に関しても、やはりテレビでWリボンバッジを見てこのマークは何だということで、調べられた方から令和2年度に関しても、たくさん申し込み、ご注文いただいているような状況になっております。続きまして、相談に関してですが、件数の方は昨年度に比べてあまり増えていないなという感触はこちらもあります。先ほどの資料説明でもありましたが、対面相談の方は枠がそもそも決まっておりますので、受けることができる回数というのは決まっています。一番わかりやすいのは電話相談、こちらに関しては、開催時間が決まっております、そこから何件受けるかということもその月ごとによって変わってくるような状況です。それで、細かいところを申し上げますと、今年4月と5月は相談件数がとても少なく、6月から徐々に増えてきました。6月に関しては、4月、5月の倍近く相談をいただきました。そこで私たちが感じたのは、4月、5月は緊急事態宣言が初めて発出された期間でありましたので、それこそ加害者のパートナーの方が在宅勤務で家にいらっしゃったり、家族と過ごし方が変わったことなどから、なかなか相談したくても、電話をかけづらいのかなというふうなところ、大丈夫かなというような不安がこちらもありました。6月から徐々に電話相談も増えてまいりましたので、また相談できるような環境に戻ってきたのかなという推察をしておりました。DV相談は枠が増えたにも関わらず、件数があまり伸びていないといえますか、少し減っているような状況になっているところは、対面式の相談というのは、特にDV相談に言えることなのですが、少し緊張があったりだとか、昨日は本当に行きたい気持ちでいっぱいだったけれど、朝起きてみてすごくしんどくなってという方もたくさんおられます。当日の朝、やっぱり今日行きませんというご連絡をいただいてキャンセルされる方だとか、ご連絡なしに来られなくなった方、また、1週間後ぐらいにキャンセルして、すみませんまた行きたいのですというご連絡をいただいたり、ケースは様々なのですが、そういうこともありますので、相談に関しては対面式の相談は件数が減っているような状況です。最後、吹田特有の傾向といえますか、私たち相談担当の職員が相談記録等を見ていて思うことは、やはり吹田市は転勤

をされて来られる方、夫の仕事の都合で吹田市に転入されて来られた方が多いのかなというのが見受けられまして、吹田にお友達がなくて話せる相手がいないとかで、勇気を出して電話をかけてこられたり、どこに話をしたらいいのかわからないというような相談は、コロナ禍に関わらず多いのかなというふうな印象を受けております。以上でございます。

事務局：今、センターのDV相談のことをお伝えしたのですが、吹田市にはすいたストップDVステーションというDV専用ダイヤルがありまして、そちらの状況も少し補足します。すいたストップDVステーションでは、昨年度、令和元年度は1年間で552件の相談がありました。対して、今年度、令和2年4月から1月末現在では、715件になっています。これに関しては皆さんもご承知の通り、特別定額給付金の給付の際にDVを理由に避難しておられて、住民票の住所地にいらっしゃらない方に関して、吹田に住んでおられるということであれば、吹田で相談をしたということがわかれば対象になっておりましたので、その件数が63件あります。ですので、1月末までに715件あったところから、例えば63件を抜いたとしても、650件程は、1月末の現在で既にあるということになります。残り2月、3月現在についても相談がある状態ですので、全国でいうと1.5倍とかいう言い方をされており、吹田がどこまで数字が増えてしまうのかというのはありますが、一定、同じような割合で相談があるのかなというふうに我々は認識しています。皆さんが家にいる時間が長くなったなど個別具体的な分析評価はまだできておりませんが、コロナウイルス感染症の影響が一定あって、DV相談というか、ご自身が気づいた、不安になった、誰かに相談したいという状況が増えたのは事実なのだろうなという認識を持っています。

委員：見えていない部分の背景まで丁寧に説明いただき、ありがとうございました。ご質問をさせていただいた意図としては、何か報道とかで見ている現実とちょっと差があるように見受けられたので、なぜかなと思った範囲で、責めているとかそういうことでは全くありません。対面の相談に関しては、もう枠がいっぱいになってしまうとそれ以上受けられないということになってしまったりとか、この4月、5月とかは、緊急事態宣言の影響もあってなかなか相談しづらい状況があったという分析が、すごくなるほどというふうに思いました。これまでも何度かご意見として出ていたと思うのですが、やはりオンラインであったりとか、例えばLINEですとか、何かご相談しやすいツールだとか、簡単な話ではないと思うのですが、その選択肢が増えると、もっと相談しやすい環境になるのかな、とこれは感想レベルですが思いました。

委員：前回もそういうお話が出てきていたと思うのですが、学生の相談に関して、例えばカリキュラムの問題とか、そういうものの公式LINEアカウントというものを設置しまして、1人ではとても大変なので、教員がチームになって学生から1人相談が来たら見れる人が見れ

るときに返事をするというようにしてお返ししています。でも学生のことなので、朝早くから夜 12 時とかまで質問等が出てくるのですが、これも常識の範囲で考えてということをやっていると、10 時ぐらいまでには終わるように運営しています。LINE とか本当に使いやすいので、少し高齢の方にはなかなか使いにくいのが問題ですが、若い方は結構使ってもらっちゃるという意味では可能性があるのかなという気はしました。

会 長：ありがとうございました。他に何かご質問ございますでしょうか。講座の方も本当にいろんな講座で、前回も Zoom とかを使って、オンラインとかオンデマンドとか対面っていうのを使ってやりましょう、やってくださいみたいな話が少し出て、オンラインでされた講座も多いと聞いていますが、対面というのは、やはり体験型のものでしょうか。料理教室とか実験系とかそういったものは、オンラインでもできる、できないことはない、それは何か違いがあるのでしょうか。

事務局；オンラインでできない、対面式でしかできないというものは、基本的には何か物を作ったりとか、あとは受講者同士のコミュニケーションが必要なものはオンラインになじまないものと思っているのですが、今年度のコロナ禍が始まった当初には、対面でないとできない、オンラインでは無理だろうと思っていたようなことでも、実はオンラインでやってみると案外できるなと思ったものがありました。先ほどの牛乳パックを親子で作る、灯籠を作るという講座も、オンラインで事前に材料等をお送りしておくことで意外とうまくいきましたので、かなり可能性としては広がっているなと感じています。やはり一番気にしていますのは、プライバシーの問題、ここが一番ハードルが高いかなと思います。特にDV 防止対策事業の中で、かなり個人的な話が多いようなものは、やはり対面式が望ましいですし、あとはどうしてもインターネット環境がない方、使うのは難しい方がいらっしゃいますので、そういった方向けに対面式を考えています。

会 長：ありがとうございます。本当にいろんな形でやってらっしゃるなあと考えて拝見させていただいております。他に何かご質問等ございませんか。

委 員：細かい話になるのですが、Wリボンバッジの 52 万円ですか。これ 1 つ 300 円の個数となるとかなりの個数、例えば、内閣府テレビメディアでも、発送作業とか、そのお金のやりとりとか、ものすごく大変だったと思います。想像するのですが、それでまた、お疲れ様でしたということと、逆に考えれば、こういう結果が生まれたということは啓蒙一つで講座に目に留まるということも、メディアの使い方をもっともっと考えるところかなと実感しました。今年の 1 月 15 日頃にセンターで Twitter の運用を始めたそうですが、審議会委員の方で Twitter の登録をいただいた方はいらっしゃいますか。この資料の中にも、ぜ

ひその Twitter を始めましたと載せるべきだと思います。やはりポジティブなニュースというのは、ぜひ載せていただくと、啓蒙というか、そこから吹田市の拡散性が高いとかそういう地道な行動が次に繋がるのかなと思ったのです。あと、具体的な発送方法とか決済方法とか、改善の知恵というのは館内で検討するよりも、このような場で委員の皆様のご意見が聞けたら、なお次の機会にもっと良くなるのかなと思います。

事務局：Wリボンバッジの現在の発送方法についてちょっとご説明をさせていただければと思うのですが、現在はホームページだとか、いろんなものを見てWリボンバッジに関心を持っていただいた方が、申し込み書とWリボンバッジをこちらがお送りするための個数に対応した切手を封筒に貼っていただいた返信用封筒、バッジ代金の郵便小為替をこちらにお送りいただき、バッジを封入して発送するという流れでさせていただいております。労いの言葉をいただいたとおり、たくさん申し込みをいただいておりますので、申し込みいただいたものに対しては、その都度返送をしているという流れなのですが、購入の際に専用の振込用の口座というものがなくて、小為替を買っていただくことに対する手数料がかかったりですとか、小為替ってなんですかというところから始まったりですとか、こちらとしても何かいい方法が他にないかなというのは思っているところではありました。

委員：ものすごく大変だろうなって思います。

会長：他に何か。ご質問等お願いいたします。

委員：一つは今のWリボンバッジのところで少し興味があってお聞きするのですが、内閣府でWリボンバッジを取り上げてもらったということがきっかけだということなのですが、どういう流れで内閣府の目に留まったのかというところを知りたいというのが一点と、あと、もう一つは感想なのですが、私の息子が小学2年生で、ある日連絡帳に、時間割で「活き活き」と書いている日があって、何をするのかと思っていたのですが、家に帰ってきたら、「ママ、自分のことも大事にせなあかんで」と言うので、うちの息子、割とぼうっとしてタイプなのですが、ちょっと胸に留まったのかなというふうに思いましたので、感想をお伝えしたいと思ひまして、少し補足をさせていただきました。

事務局：先ほどのバッジの件については、昨年度の話になるのですが、男女共同参画推進リーダー研修というのがございまして、私が昨年度異動してきました時に男女共同参画を学ぶために参加しました。2泊3日の研修だったのですが、Wリボンバッジの趣旨を啓発するために、グループワークで一緒になった方や交流会などの機会を捉えて、Wリボンバッジ購入のご協力をいただきました。その研修で講師を務めておられた内閣府の方と名刺交換をさ

せてもらったのですが、その講師のお話された研修内容がDVと児童虐待についてだったので、吹田市ではこういう取り組みをしていますということをお伝えしまして、よかったら購入していただけないかと言ったところ、快く購入してくださいました。ちょうど昨年度は内閣府でDVと児童虐待が密接に関わりあるということについての啓発に力を入れていく予定だったようで、何かいいものがないかなということは思っておられたみたいですね。その方がずっとバッジを付けて執務されていたところ、当時の担当大臣の片山さつきさんの目に留まりまして、すごくいいじゃないですかということから内閣府の方でどんどん、Wリボンマーク、Wリボンバッジを活用しようというような動きがございまして、現在に至っているということなんです。

委員：地道な取組だということがよくわかりました。自分もそういうことをやらないといけないかなと思いつつながら。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。小学校の講座の件なのですが、やはり親御さんが見られるということですね。そのようなことでコミュニケーションが広がったり、子供と親が話す機会もできたということで、いい事例を聞かせていただきました。どうもありがとうございました。他にございませぬでしょうか。

委員：先ほどの続きみたいな形になるのですが、うちの子供も中学校と小学校に通っておりまして。特に中学校の方でデートDVの講座を聞いた娘なのですが、男女関係というよりも友人関係でちょっと悩んでいたときに、自分の気持ちを出していてもいいんだということを感じさせていただいたことで友人関係に進展があったことがありました。小学校4年生の子供からは講座の内容を具体的には聞けなかったのですが、私もちょっと資料を見たりとかするきっかけにもなったので、家族で啓発冊子「エール」をいただいたり、家族で会話ができるきっかけになるかなと思ってすごくありがたい、親としてはありがたいなと思っております。また、一点なのですが、こちらの教員研修が千里第二小学校で1校だけあるのですが、こちらはどのような研修内容かちょっとお伺いしたかったのです。というのも、今中学校に通っている同級生のお母さんからご相談を受けたときに、中学校の部活の方で、先生からちょっとパワハラまがいのことをされまして、部長・副部長の子がすごく悩んで1人の子が学校に行けなくなり、1人の子は結局退部することになってしまったのですが、いろんなところで先生方は教育という形で受けているとは思いますが。千二小学校の教員研修では子供たちと一緒になのか、どのような形かちょっとわからないのですが、どのような研修をされているのか聞きたかったです。私も主人も今年50歳になるのですが、ついこの間ですけれど、子供に向かって男らしくないという発言をしてたんですね、先生世代と子供世代の意識の格差を感じるのですね。私も男らしくないとはどういう、そんなこと



言わないでみたいなことを言ったとしても、何が悪いのだと、ちょっと平行線みたいな形になるので、先生の世代でも 30 歳以下の方は結構お話通じることも私的にはあるのですが、少し上の世代になるとなかなか通じません。そういう人ばかりではないですが、先生の研修がこれからどういうふうに行われていく予定なのか、ちょっとお伺いしたいなと思いました。

事務局：教員研修ですが、小学校 4 年生向けのこの児童向けのプログラムがあって、当日の夕方に 4 年生の担当だけでなく、学校内の全教員向けにという形で、こういった授業をしたのかというところと、日々の生活の指導の中で気にしていただきたいこと、特にジェンダーの平等という人権意識を持ってというところを補足するような形で 1 時間実施させていただきました。こちらの方は任意でというふうにさせていただきました。やはり学校の方もとても忙しいということで、今回、実施できたのは千里第二小学校だけだったのですが、先生方もたくさんこういった人権の研修、ジェンダーの研修を受けてらっしゃいますが、頭ではわかっているつもりでもやはり繰り返し聞くということが大事だと述べられてましたし、授業を受けている場面での生徒たちの様子も見ながら、教員向けの研修も見ることによって、普段の接し方をもう一度見直すというような、かなりハッとされた先生も多かったなと感想からすごく感じました。

会 長：ありがとうございました。他に何かご質問ございますか。

委 員：オンラインに変わっていったというのがもう必然的なのですが、単純な質問として、参加者のフィードバックをもらう方法について、皆さんここに膝突き合わせた場合は紙でもありますが、オンラインの場合、アンケートはどういった形でもらっているのですか。

事務局：オンラインについてのアンケートもウェブでのアンケートになります。

委 員：目の前で紙に書いてくださってという時とオンラインでのものと、違いだったり何か変化というのはあるのですか。

事務局：やはり、最初は工夫しないと回収率が非常に低かったです。ただ、なるべく講座が終わった直後にメールでアンケートをお送りするとか、なるべく短くするとか工夫をすることで、大分回収率が上がってきました。逆に紙で書くよりもその方が早いという方もいらっしゃいます。

委 員：それは入力フォームか何かで送られるのですか。

事務局：そうです。

会 長：ちょっと見させていただき通り、オンライン講座というのが、講座の中で度々出てきているのですが、対面だと空間的なことも含めて定員が決定されていますが、オンラインだと定員というのは、空間というよりウェブの中、バーチャルなので、あまり規制がないというか、ウェビナーみたいに何百人というレベルの人を集めることが可能なのでしょうか、定員制限とか、そういうところはどうか考えていらっしゃるのでしょうか。例えば今後、オンラインにした時に定員枠を広げるとかですね。この中でも中止された講座がいくつかあって、やはりそれでも聞きたいという人が増えてきているわけだから、この中で定員枠のことであるとか中止したりとか、今後、再実施するという話も出てくると思うのですが、その使い分けというか、空間ではない部分で定員枠を広げるという発想もあるのではないかなというふうに思うのですが。

事務局：オンラインでの定員については、ウェビナー等を使えば、確かに千人とかいけるのだと思うのですが、今現状では、当センターで契約してるアカウントで100人までということになっていまして、実際それ以上超えた時に、インターネットの回線が持つのかどうかということとか、技術的な問題もありまして一応100人までと今は思っています。今のところ、オンラインの講座で一応定員は設定はしていますが、お断りした講座は今年度は一つもないです。グループでのセッション等を予定しているようなものは一応、20人とか30人という定員を設定し、受講者全員でなるべく話をしたいような講座であれば、一画面に収まるぐらいの人数という形で定員を設定させていただき、今後、大規模の講演会だったりとか、そういったものについては、ウェビナー機能等考える必要があるのかなと思います。

委 員：先ほども少し出ましたけれど、コロナという、ちょっと非日常的な状況の中で、報道等では毎日のように、女性が経済的にも、それから孤独ということでも問題にされているようで、なかなか難しいと思うのですが、そういうことを問題意識とした講座を持つ必要があるのではないかと思います。講師の方、それから呼びかけ方も難しいと思うのですが、地域的にどういうふうに分布しているかということにはわからないのですが、情報提供ということも含めて、やはり一つは講座を持つ必要があるのではないかなと思います。それと、もう一つ、どういう層がそれに該当するかというふうに考えますと、子育てとか、結婚しておられない、それから若い、最もこのセンターに遠い層ではないかなと。だから、私達みたいな高年齢層でもなく繋がっておらず、最も手が届きにくいから最も孤独だと思うのです。だからここでも、コロナで、家族関係こうだということは、夫婦間どうだということと、親子どうだという話になってしまうので、本当に一番しんどい思いをしている未婚

の女性を一つ大きな層として呼びかけるような講座があれば、このセンターに集う層を拡大するためにもいいきっかけになるのではないかというふうに思います。その辺りはいかがでしょうか。

事務局：おっしゃる通り、うちに来られてる方というのは大体固定した層の方が多いというのは確かです。子育て中の方、いろんな趣味とかいろんな人に出会いたいっていう高齢者の方、あとは働いている人向けの夜の講座とか、いろいろやってはいるのですが、確かにおっしゃられているような方を対象に、今考えてる企画としても、あと広報の仕方というところでかなり工夫しないといけないかと。ただ、近隣市町村の男女共同参画センターであったりとかそういうところもきっと同じように考えていて、他市ではありますけど、豊中市などは、引きこもり女子みたいなものとかそういったところの掘り起こしというのもされているのをお聞きしているので、情報交換をしながら、考えていきたいなというふうに思っています。特にオンラインというものをきっかけに、もしかしたら、何かここに足を運ぶのがやはり抵抗のある方というのが多いのかなと。Zoomとか、オンラインで繋がれるとなったときに、もしかしたら一つ、そこにプラスで、何か魅力的な内容の効果というのをちょっと考えていきたいなと。

会長：他に何かございませんでしょうか。

委員：多分若い人で、男女共同参画センターを知っている人がどのくらいいるかっていうことなんです。先日私も、離婚されてDVで家を出られて子供を育てておられる方に、DV相談に行きましょう、仕事をしましょうということで、1ヶ月くらい一緒に関わったのですが、その方も吹田にずっと住んでいるのですが、このデュオがあるということをご存知なかったです。だから、デュオと、こういうものがありますよっていうことは、もう少し市報だけじゃなく、何かのきっかけで知ってもらえるような広報の仕方、先ほどのやはり内閣府があればほどの反響を呼んだわけですから、何か違う方法があるのではないのかなと思って。私は本当に吹田に男女共同参画センターがあることをすごく誇りに思っているのですが、最近ちょっと、中だるみかなってというのが少し残念に思うのです。なので、もう1回ここが、女性も男性も来て、ここで元気をもらって、地域に帰れるっていうふうにならないのかなと思って、ずっと今まで考えていたのですが、その解決策というのが、少しずつの積み重ねで、何かの見方を変えて、どなたかに関わらず、10代の人にも伝わるようにしたりとか、何かここが、みんなの駆け込み寺になれたらいいなというふうな、そこで皆学んだら、とても強くエンパワーメントできると思うのです。

委員：実際、今オンラインに移ってきた時代の中で、場所というものは個人的にはもう手放す時期に来ているのではないかと思っています。そういったところで、今、若年層の子育て、ひきこもり、それらの人をひっぱり出すことは無理に近いですね。あと、時間というところも、やっぱりオンラインということは、そこを超えることも可能。あとは、前に話が戻りますけども、先生がおっしゃったアーカイブについて、極端な話可能かどうかは別として、男女共同参画センターのYouTubeのチャンネルをアーカイブで、そのコマをそれぞれホームページのどこかに織り込むとか、困っている人が訪れるルートというのは、たまたまそのバッジが売れたのもルートに乗っかっただけのことが結果に繋がっているわけですね。困っている方たちの目に勝手に留まるようにするということが僕たちの課題だと思うのです。いくら紙で刷ってここに置いておくとか、大きい声を上げるっていうのも、正直、現代においてはもう無力ですね。それだったらTikTokの広告一つ、お金の問題があるのであれば、結局、この吹田市の中で男女共同参画といったところが解決に向かって進むということがゴールなので、その場所とか何かを手離して、その人たちの行動に沿ったところで目の前に何かをぶら下げる。悪い言い方だと商売にユーザーのところへ餌をぶら下げる。そうでないと、目につかなかつたらその子達は手に取らない、ワンクリックで届くところの先に何でもある時代なので、場所を手放せば幾らでも、その黒い文字のところへ青い文字になっているだけで、皆をそこにワンクリックしに行く世界がそこに待っているんで、そういったところをいけば、正直、外部の者、私たちファザリングジャパンでいうと講座でお世話になっている者の代表に立つ人間にとっては、アーカイブというのはちょっと脅威ではあるのですが、それでも、ゴールがそこにある以上はそういったところに向かっていくべきと私は考えます。

事務局：ありがとうございます。アーカイブに関しましては、講師の方のご了承であったりとかいろいろクリアしないといけない問題があるのかなと私自身は感じておりました。今年に入ってツイッターを始めさせていただいたりとか、今年度もそうですけど、ホームページの更新をコンスタントにやっていると自負しているところではあるのですが、例えば吹田市のLINEは、登録されている方が結構な数いらっしゃいますので、そういったところでの啓発であったりとか、あと、今コロナ禍におきましては、なかなかこのチラシというのがそもそもどうなのだろうっていうところも今年度、いろいろ感じるところがありましたので、先ほどもありましたガンバのデジタルサイネージではありませんが、そういう何かデジタル化したものによって、皆さんの目に留まるようなものというのは何か考えていかなければいけないなと考えているところです。あと、やはり若い人たちに届くようにしようと思えば、TikTok等を活用できればいいなというふうには思いますが、吹田市として、使えるかどうかというところもありますので、引き続き勉強していきたいなと思います。

会 長：ありがとうございました。非常に貴重な意見を、皆さん、どうもありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

委 員：すごく良い意見にもうビビビときたのですが、それと真反対のことですいません。今、学校のお話が出ましたので、小中学校は同じ市立の関係、高等学校は府になりますけれど、学校には保健室などいろんなところに掲示板がございます。そういうところに男女共同参画センターのチラシやポスターのようなものは、法令上、貼ってもいいわけですよ。というのは、中学校くらいの教員になると市外からも来られてますし。ロコミっていうものもなかなか馬鹿にはできませんので、どこかに人は引っかかりがあったら、あ、見たことあるのだけどというようなことも考えられますので、いつもこういう行事のチラシもいただきますが、それはコロナ禍でちょっと効果も見通せない、でも館として存在しているということも、お知らせはずっとやっていただけたらと思うのです。小中学校でしたら市立ですよ。高等学校に関しても府下の、それぞれのいろんな男女共同参画、女性センターがございますから。それこそちょっと団結してといいますか、教えてくださったように若い女性だけじゃありませんが、とりわけこのコロナ禍では問題となって、ちょっとしんどい思いをしてしまっている。小中高くらい学校にあって人の記憶にちょっと引っかかれれば、やはりしんどければ、教職員も保健室というところが一つセーフティネットになるのです。そういうところに一つ、貼っておいたりすればよいと思います。今現職の先生方の研修でという話をしてましたが、前回は申しましたが、キーパーソンはやはり今でも、養護の先生を中心に性教育とかデートDVの話などあると思うので、その養護の教員とか、何かどなたかキーパーソンがいらっしゃるはずなので、そういうところで存在を示すようなものを貼っていただくなり、あるいは、教員が交代されたときに申し伝えがあるような、何かそのようなひと工夫っていいですか、やはり最後は対面上ではありませんが人対人のおつき合いになりますので、それで情報が回っていくっていうのもまだ有効なのではと思います。片一方では、もうオンライン化するというふうなこととか、いろんなデジタル化に乗るということが一つですけど、もう一方では、ちょっと最低限の、お金もあまりかかってはいけませんが、その辺でちょっと、存在を、認知を広めていただければなあと思ひまして、もったいないので本当に。委員の皆様も毎回、昔は婦人会館から始まったの歴史もおっしゃっていただきましたので、そういうことも含めてやはり使ってなんぼだと思ひますので、皆さん何か吹田の方があまり前に出ない、職員さんでも多いような感じがして、謙虚な方が多過ぎるので、もうちょっと前に出ていただくようお願いいたします。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。中学校のデートDVの予防啓発で出前授業に行った学校などであれば、受講した生徒に対しては「Be Myself」というデートDVの冊子をお配りしています。そこでも相談先の内容をお伝えしています。あと人権政策室の方で今、

中学2年生を対象に「エール」を配布しているのですが、そこでさまざまな相談先というのを載せさせてもらっています。ただ、小学生に対しては、なかなかそれができていませんし、おっしゃっていただいたとおり、保健室など、そういう冊子を置かせてもらうことなどできるのではないかと思いますので、検討というか、前向きに取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

会 長：やはりデジタルデータというのも重要ですが、いや、対面っていうものも重要ですよねということ。中学校でも、結構探求の時間、そういう時間がありまして、ある一つのテーマについて、グループで話し合っ理解をして、それを皆の前で発表して、外部評価の選定委員の方が、それについてコメントをしたり、そういう時間も行き、中学生高校生で共通テストというテストに向けて、自分で問題を発見して、みんなで共有して解決していくというこのプロセスの中で、多分、ジェンダーの問題であるとか、人と人の関係であるとか、そういったことが、発表の中にもたくさん出てきているはず。話を聞くところによると、そういうテーマがたくさん出てきているようです。それに対して、コメントができる人がどこまでいらっしゃるのかですけど、外部評価の先生方、例えば一般の企業の方であるとか、大学の先生であるとか、そういった人が学生さんの発表を聞いて、コメントしているということなんですね。ですから、吹田市の、男女共同参画担当の職員の方がそういうところに出向いて行ってコメントしていくとか、アドバイスしていくとかそういった繋がりもあっていいのかなって感じがしております。どんどん学校教育は変わってきていると思いますので、今までの教育とは違う形で、入り込める余地は十分あるのではないかなという感じがしています。そこのところは期待したいなというふうに思います。

委 員：先ほどもお話があったのですが、オンラインはすごく役に立つなと思っています。私は7年前に友人のお母さんからこういうのがあるよということで、初めて男女共同参画センターのことを知りまして、参画スタッフにならせていただいて広報活動をしたのですが、それまではお母さんに教えてもらえるまでは全く知らなかったです。私もいろんな方にお伝えするのですが、電車賃がかかると言われます。やはり往復の交通費がネックになって来れないっておっしゃる方が結構いらっしゃいました。ですから主婦もそうですし、独身女性の方もそうだと思うのですが、その電車賃がかかるということが大きいのであれば、オンラインの配信は、すごくこれからも重要になっていくんじゃないかなと思っています。また、コロナの情報を得るためにLINE、Twitterに登録されたお母さん方が4月から大変多いので、そこにちょっと乗っからせていただくというのはとてもいいのではないかなと思いました。あと、若い子向けの話ということで、デートDVのときにユースリーダーの方が活躍されているのですが、大学生なので、例えばTikTokはもうお手の物だと思うんです。以前ちょっと取材させていただいた時に、楽しい劇の形でわかりやすくDVの啓発

をされていたので、それはちょっとデートDVあるあるではないですが、何かそういうことを短い行数で挙げれば、例えば行った先の中学校でこういうのをやってますと言えば、その後で見てくれる。また、それがちょっと拡散して広がるということもできるのではないかなと思うので、これ以外のところでもユースリーダーさんとちょっと連携をとっていただいて、活躍の場が広がっていったらいいなと思います。

会 長：ありがとうございます。今ユースリーダーの方13名いらっしゃるのですね。今後、この人達を増やしていきたいのですよね。この近辺に大学ができて、さらに増えていく可能性はあると思うのですが、そのこのところの展望というか、何かお聞かせいただければ。

事務局：おっしゃる通り、大阪府内で吹田市内の学生の数はとても多いです。それにもかかわらず13人というところで、今年度は隣にあります大和大学の方に直接PRさせていただきまして、コロナ禍で学生が集まらないということなので、メーリングリストというか、オンラインで学生にPRさせていただくと、今年度は4名申し込みがあったのですが、やはり4年間で卒業してってしまうので、常にどんどん増やしていきたいなということでPRをいろいろと行ってはいるのですが、今年度は特に学生が大学に来ていないので、紙でのチラシやポスター等の代わりに、いわゆるメールだったり、オンラインのツールに上手く乗せられるような方法を考えないといけないと思いますし、先輩ユースリーダーから後輩であるとか身近な友人とか、やはりそういうところから連れて来てくださることも多いので、今いるメンバーに卒業するときに誰か連れてきてもらうとか、うまくやっていければいいなというふうに思っています。

会 長：ありがとうございます。大学生も地域活動をしないとなかなか違う大学の学生と関われないので、そういう意味ではすごくモチベーションが上がると思いますので、そのこのところに行くということかなと思います。あと、やはりゼミの先生でも地域活動とか、社会活動とか、そういったことに熱心な先生もいらっしゃると思うので、ひと声かけて、ゼミでも紹介していただくとか、そういうこともあります。大学でお願いできる場所もありますが、地域連携の課があるので、そういうところでもお願いしたらいいかと思いますが、個別の先生も熱心な方がいらっしゃいます。いろんなやり方でアプローチしていくのが大事かなというふうに思います。他に何かご質問とかございませんか。

委 員：中学生の皆さんは生徒手帳を必ず持っているわけですよね、困りごとで行き着く所はセンターというのを紐付けるために、そこにQRコード一つで、情報に繋がるというもの、これはセンターに提案する範囲を超えていることだと思いますので、PTAの方からそういう情報を伝えてもらえればと。家ではしょっちゅう朝バタバタしているのですが、生徒手

帳は忘れず持って、必ず持たないといけないものになっているみたいです。生徒手帳は全員が持っている共通したもので、引きこもりだったり辛い時に、そこに先生が一言、印象づける、困ったときはここ、先生に言ってくれてもいいけども、言いにくい時はここに連絡する、みたいなものができればと思います。

委員：私、子供がまだ小学生なので手帳のことはわからないのですが、ちょっと前から小学生はタブレットを配られて、中学生はノートパソコン、それを活用できるのではないかと思います。ただ、配られてはいるけど学校の中のインターネットの設備がまだ充実してなくて、学校ではインターネットが使えない。その辺はちょっと教育長にPTAから要望等しているのですが、せっかくなのでいいツールを与えているのだから、勉強以外にも何か使えるかなとは思っています。

委員：必ず1回ここを通らないと次に進めないというところに、そういう情報をくぐるようにするといいですね。

会長：子供がかけられる電話にチャイルドラインっていうのがありまして、吹田でも活動をしていますので、学校に小さなカードをお配りして、それで子供に伝わるようにしています。そちらが先かなっていう感じがちょっとしました。

委員：声に出すというのはすごくハードルが高いですね、向こうに大人がいるっていうところにチャイルドラインの電話をかけるというのは。そこまで何かすごく行きやすいステップがあればいいですね。

委員：無料でかけられるので。やはり皆、最初はドキドキしながら、何人かでちょっと遊びみたいな感じでかけてきます。もちろん、本当にいたずらとかもたくさんあります。けれどもそこで印象的だったのは、歌を歌って、「今日こんなんやってん」と言って、何か気持ちがすっきりしたと言って電話を切ってくれた子がいて、このチャイルドラインがその子の居場所になって気持ちが言える場所なのかなと思って。電話がたくさんかかってくるので、結構繋がらない時もあります。日本中の電話がかかってくるのですが、本当にハードルは高いかもしれないですけど、そういうものもあるということを知ってほしいです。幼稚園の子が電話かけたって言ってくれた時もよかったなと思いました。まずそこからちょっと繋げてほしい、その子を否定しないで受けとめてくれる場所がありますよと。

会長：いろんなツールを使いながらやっていくということが認識できたのかな、共有できたのかなという気がしています。では、そろそろ時間になりましたが、まだ、案件（2）として



その他というのが残っていますので、その点について何か事務局でございましたら、ご連絡ください。

事務局：本運営審議会は例年8月頃と2月頃に開催し、8月開催時に当該年度の予算、2月開催時に前年度の決算の説明をしていましたが、より早くお知らせするため、11月頃に前年度決算、3月頃には、今回のように次年度予算案をお示ししようと思っています。そのため、次回運営審議会は11月頃に予定しています。現在の委員のみなさまの委嘱期間は本年6月30日までとなっており、直接お会いするのは今回で最後になるかもしれませんが、委嘱期間終了まで、引き続きよろしく願いいたします。

会長：他に何か言っておきたいこととかございますでしょうか。

委員：今週知ったのですが、それこそ新しいSNSではなくて、スタンドFMっていうアプリをご存じでしょうか。最近話題のクラブハウス、そのAndroidでも誰でもできるように、要するに誰でも配信できるラジオ局みたいなものです。私たちであれば、男女共同参画みたいなキーワードを入れると、それに対して話している方のチャンネルがたくさん出る。個人の発信で、困ってる人は文字で、話す人がパーソナリティで、それに文字を持っていくという方法なのですが、文字だけに、本当に困ってることとか相談ごととか、ものすごく乗っかっていくのですね。私もここ一週間で知ったのですが、ものすごく勉強になると思ったので、もしそういったことにご興味があればと思い、スタンドFMというものを情報共有させていただきました。

会長：ありがとうございます。他にはないですか。では、以上をもちまして本日の審議회를終了いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上